

# 大阪港港湾計画書（素案）

— 軽易な変更 —

令和5年10月

大阪港港湾管理者  
大阪市

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・平成31年2月 第66回大阪市港湾審議会
- ・平成31年3月 交通政策審議会第74回港湾分科会

の議を経、その後の変更については、

- ・令和2年1月 第67回大阪市港湾審議会
- ・令和2年2月 交通政策審議会第78回港湾分科会
- ・令和2年3月 第68回大阪市港湾審議会
- ・令和5年2月 第72回大阪市港湾審議会

の議を経た大阪港の港湾計画の軽易な変更をするものである。

## 目 次

変更理由	.....	1
港湾施設の規模及び配置	.....	2
1 公共埠頭計画	.....	2
2 専用埠頭計画	.....	2

## 変更理由

安治川水門の更新に伴い、港地区において公共埠頭計画を変更する。

また、立地企業等の要請に対応するため、南港地区において専用埠頭計画を変更し、西地区において専用埠頭計画を新たに位置づける。

## 港湾施設の規模及び配置

### 1 公共埠頭計画

#### 1-1 港地区（安治川内港）

河川管理者である大阪府が実施する安治川水門の更新に伴い、公共埠頭を次のとおり変更する。

水深 3 m 物揚場 延長 4 5 1 m [既設の変更計画]

〔 既設  
水深 3 m 物揚場 延長 5 0 0 m 〕

### 2 専用埠頭計画

#### 2-1 南港地区（南埠頭）

立地企業の要請に基づき、専用埠頭を次のとおり変更する。

水深 5. 5 m 岸壁 延長 2 7 6 m [既設の変更計画]

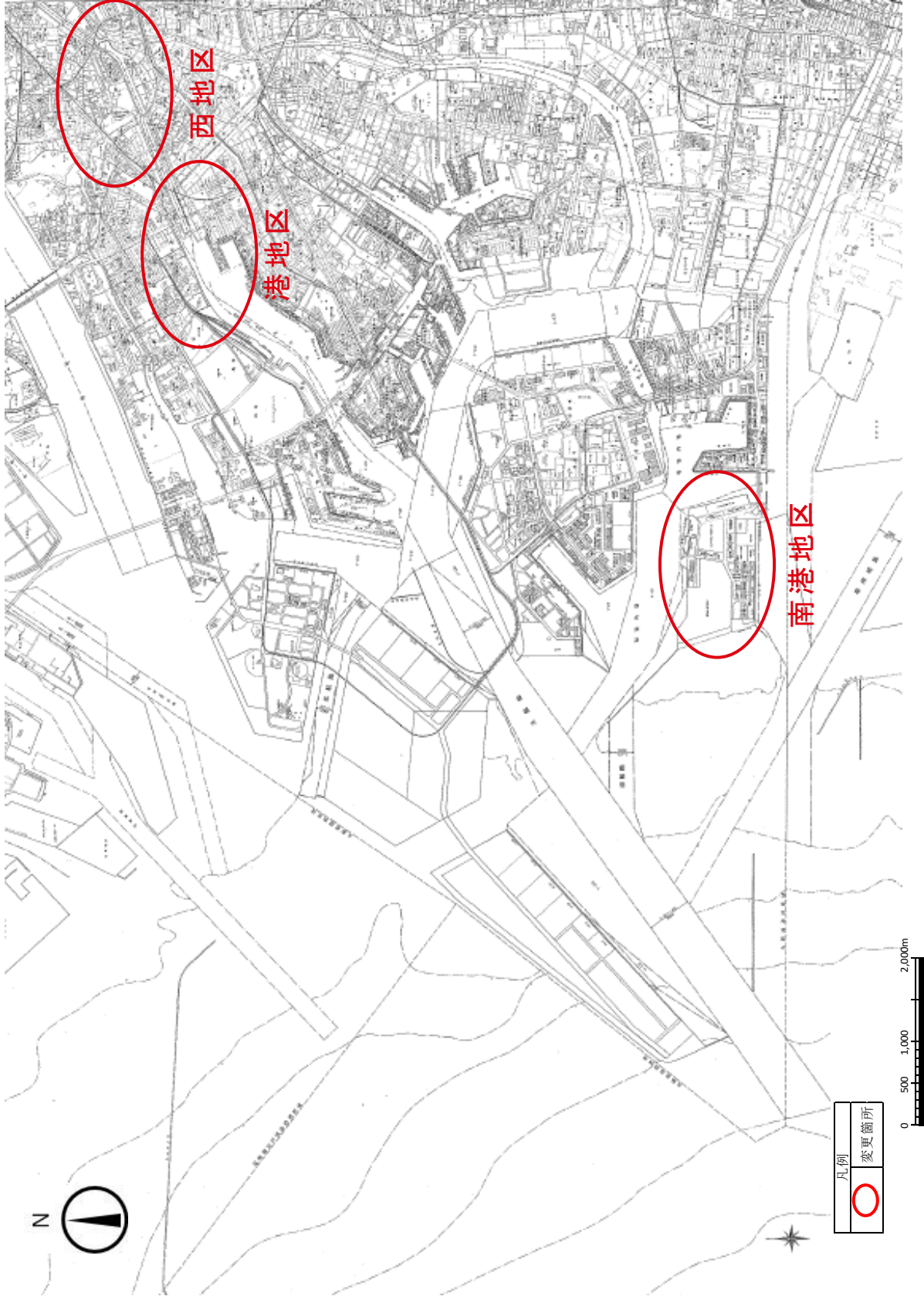
〔 既設  
水深 5. 5 m 岸壁 延長 5 2 0 m 〕

#### 2-2 西地区

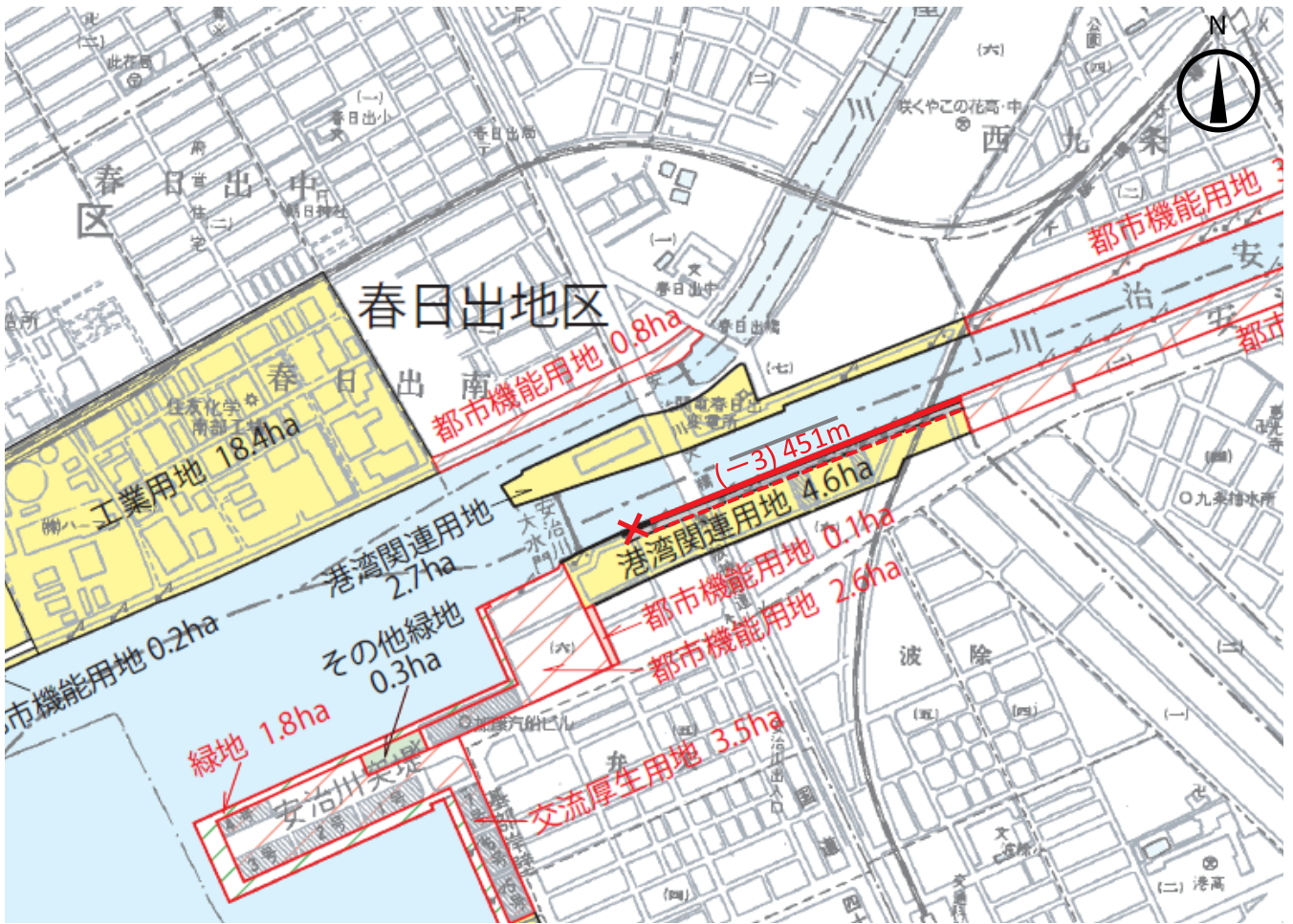
舟運の活性化を図る大阪府の要請に基づき、専用埠頭（河川）を次のとおり計画する。

小型栈橋 2 基 [新規計画]

# 大阪港港湾計画位置図



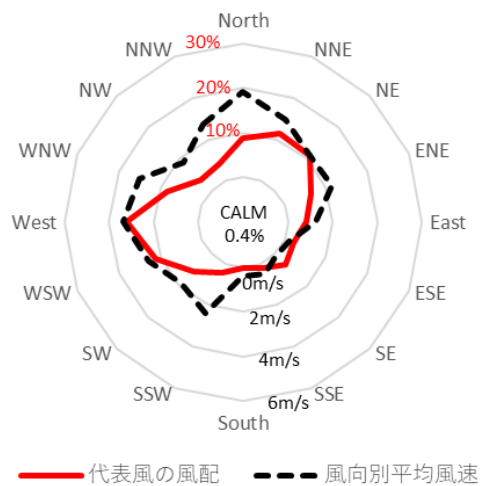
# 大阪港港湾計画図



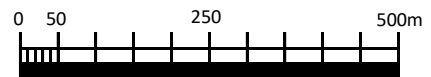
凡 例		
	外 郭 施 設	( 既 設 )
	公 共 岸 壁	( 既 設 )
	物 資 補 給 岸 壁	( 既 設 )
	公 共 物 揚 場	( 今 回 計 画 )
	公 共 岸 壁	( 既 設 )
	埠 頭 用 地	( 既 設 )
	緑 地	( 既 設 )
	緑 地	( 既 定 計 画 )
	交 通 機 能 用 地 ( 臨 港 道 路 )	( 既 設 )
	そ の 他 の 用 地	( 既 定 計 画 )
	そ の 他 の 用 地	( 既 設 )
	撤 去	( 今 回 計 画 )

風の頻度分布図 (大阪港)

観測点：国際フェリーターミナル船客上屋  
観測期間：令和4年1月～12月

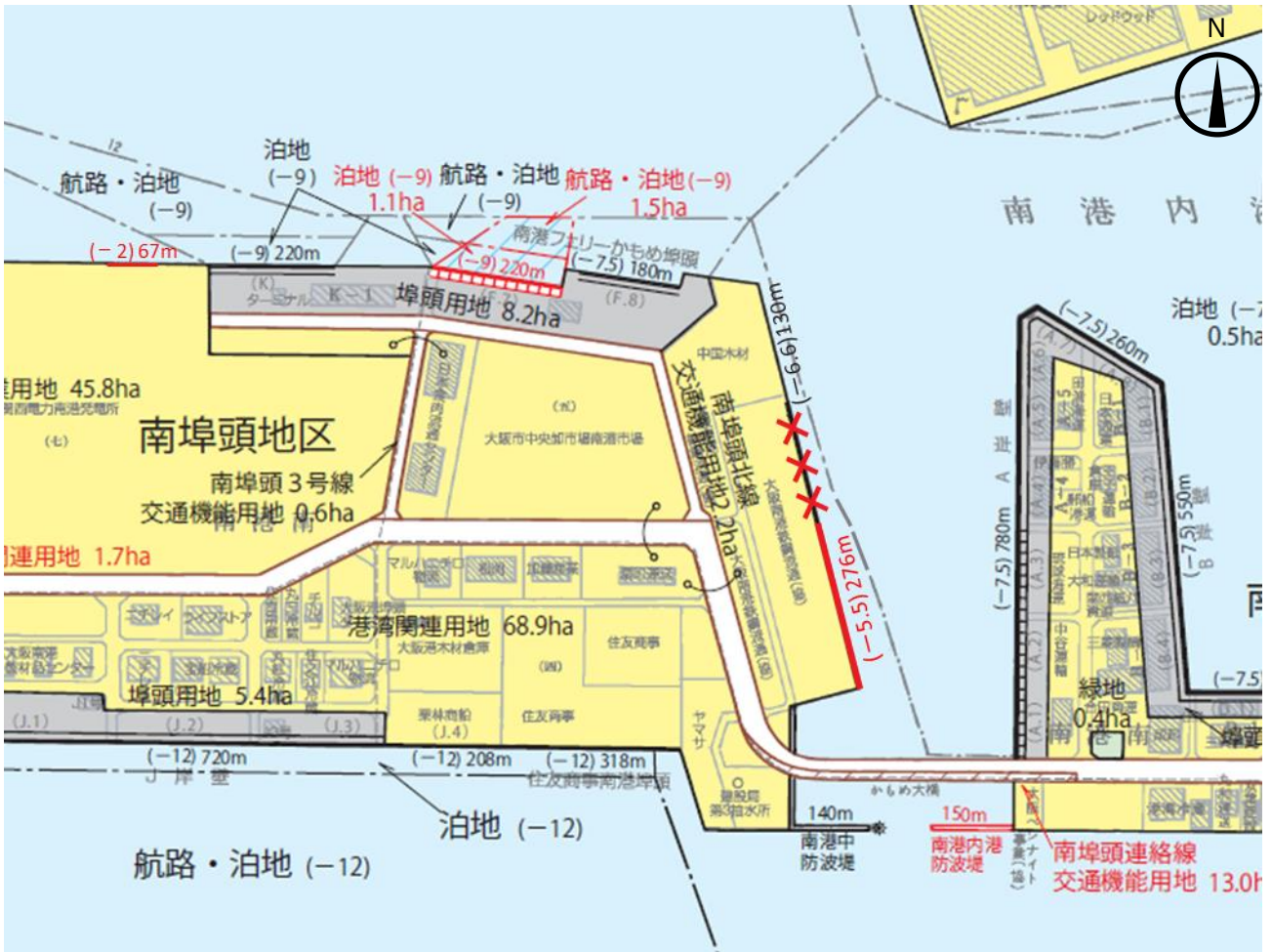


1:10,000





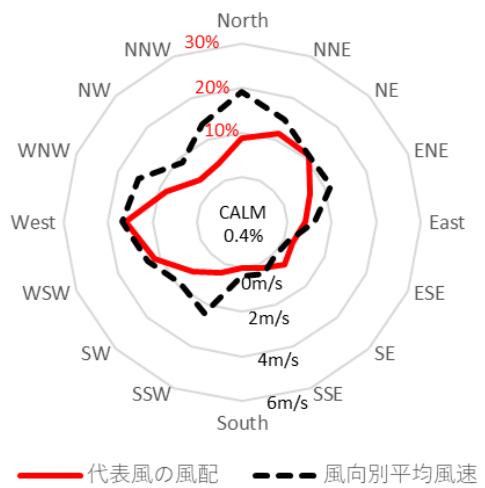
# 大阪港港湾計画図



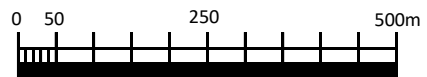
凡 例		
	航路・泊地	(既定計画)
	航路・泊地	(既設)
	外郭施設	(既定計画)
	外郭施設	(既設)
	公共岸壁	(既定計画)
	公共耐震強化岸壁 (緊急物資輸送)	(既定計画)
	公共耐震強化岸壁 (緊急物資輸送)	(既設)
	専用岸壁	(今回計画)
	専用岸壁	(既設)
	埠頭用地	(既設)
	緑地	(既設)
	交通機能用地 (臨港道路)	(既設)
	その他の用地	(既定計画)
	その他の用地	(既設)
	撤去	(今回計画)

風の頻度分布図  
(大阪港)

観測点：国際フェリーターミナル船客上屋  
観測期間：令和4年1月～12月

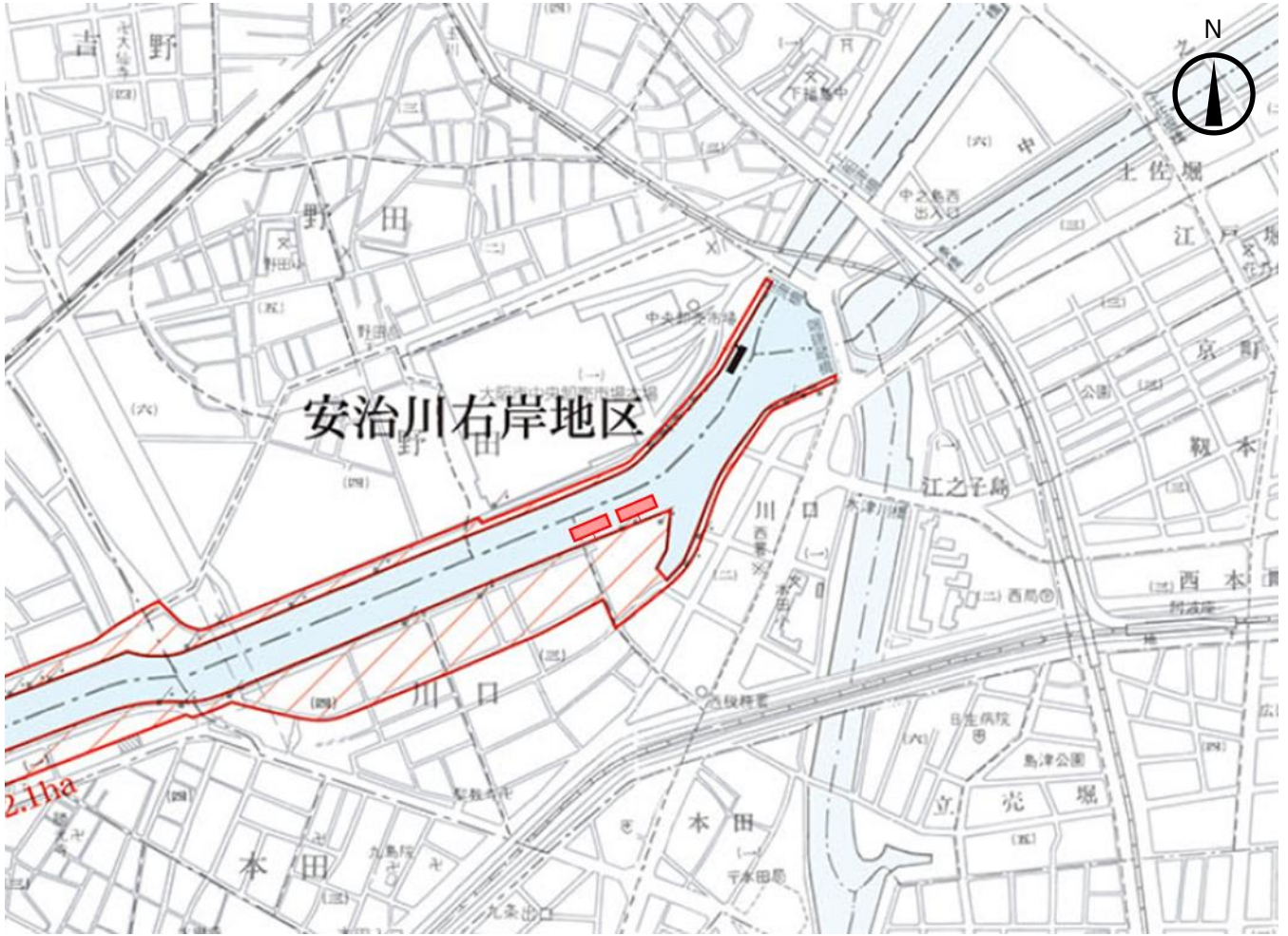


1:10,000





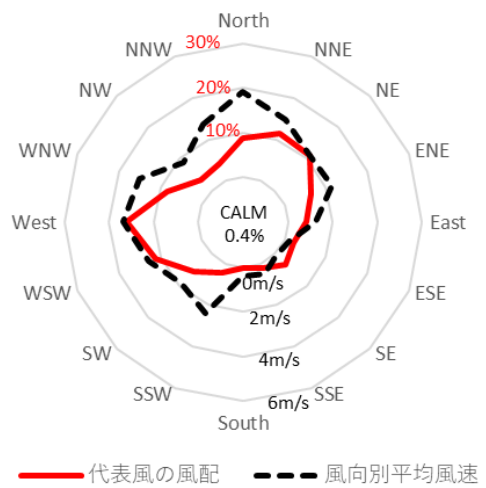
# 大阪港港湾計画図



凡 例		
	外 郭 施 設	( 既 設 )
	公 共 岸 壁	( 既 設 )
	物 資 補 給 岸 壁	( 既 設 )
	公 共 物 揚 場	( 既 設 )
	小 型 棧 橋	( 今 回 計 画 )
		( 既 設 )
	公 共 岸 壁	( 既 設 )
	埠 頭 用 地	( 既 設 )
	緑 地	( 既 設 )
	緑 地	( 既 定 計 画 )
	交 通 機 能 用 地 ( 臨 港 道 路 )	( 既 設 )
	そ の 他 の 用 地	( 既 定 計 画 )
		( 既 設 )

風の頻度分布図  
(大阪港)

観測点：国際フェリーターミナル船客上屋  
観測期間：令和4年1月～12月



1:10,000

